

企画提案書評価基準

業務委託名：海外向け SNS プロモーション業務

1 特定方法

海外向け SNS プロモーション業務評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、企画提案書の特定を行う。

2 評価方法

- (1) 評価委員会の各委員は、提出された企画提案書と各事業者が行うプレゼンテーションの内容を審査し、評価項目について採点する。
- (2) 評価項目・評価基準及び採点方法は次のとおりとする。
下記の評価項目の項目毎に評価する。評価項目ごとの採点は、15 点満点、10 点満点又は 5 点満点で行い、下表の評価の基準で行う。

評価項目		評価のポイント	配点
基本事項 (5 点)	①目的・内容の妥当性、 同種・類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none">・業務の目的、内容は合致しているか。・同種・類似した業務の実績があるか。・本業務に適した技術力を有しているか。	5 点
提案に対する評価 (90 点)	②業務遂行の体制	<ul style="list-style-type: none">・安定的に業務を遂行する能力・体制が整っているか。・事業実施全体スケジュールは、具体的かつ実現可能な内容か。・翻訳体制は整っているか。	10 点
	③ターゲットの選定	<ul style="list-style-type: none">・マーケット分析結果を踏まえたターゲット設定となっているか。	5 点
	④事業スキーム	<ul style="list-style-type: none">・事業全体を通して、業務を成功に導くための具体的な提案がされているか。	15 点
	⑤SNS アカウント運用代行	<ul style="list-style-type: none">・魅力発信につながる的確な運用が提案されているか。・いいねやフォロワーを獲得するための具体的な方法が確保されているか。	15 点
	⑥広告運用	<ul style="list-style-type: none">・ターゲット市場の特性に基づいた手法か。・効果が期待できる手法か。	15 点
	⑦目標 KPI の設定	<ul style="list-style-type: none">・根拠に基づき的確な設定となっているか。・実現に向けた方策が示されているか。	15 点
	⑧効果測定	<ul style="list-style-type: none">・的確な体制や対応方法等が示されているか。	10 点
	⑨その他	<ul style="list-style-type: none">・その他加点に値する効果的な事業実施となる提案がされているか。	5 点

社会貢献活動等に係る認証等の有無 (5点)	企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 (加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1 項目取得…1点 2～3 項目取得…3点 4 項目以上取得…5点 (対象となる認証等) (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認定 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定(経済産業省) (5) 浜松市外国人材活用宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業のCSR活動表彰(注1)	5点
合計		100点

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所(※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

3 企画提案書の特定

- (1) 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- (2) 評価点の満点は500点とする。(評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人)
- (3) 各評価委員の採点の合計点300点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- (4) (2)、(3)にもかかわらず、評価項目①～⑨のうち評価委員1人でも最低点がある場合は、評価委員会で協議し、そのまま特定するか、条件を付して特定するか、又は、特定を見送るか等を検討する。
- (5) 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - ア 評価項目「⑤SNSアカウント運用代行」の点数が高い者を上位とする。
 - イ アも同点の場合は、評価項目「⑥広告運用」が高い者を上位とする。